

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター

電話 52-0894



8月の活動日誌から ～ 各班の活動紹介 ～

第5班(片丘) 8月5日(金)

片丘小学校に集合し打合わせ後、ショッピングセンター「ギャザ」に移動。1階から3階屋上までの店内、トイレ、酒類販売コーナーを見て回った後、ゲームセンター「アピナ」に向かい、駐車場の車内に子供だけがないか確認し、店内を回りました。夏休み中で多くの大人や子供がゲームを楽しんでいましたが、保護者同伴以外に、特に声を掛けるような事例はありませんでした。

第7班(高出) 8月30日(火)

今回は、通学路見守り活動に参加しました。スポーツ公園東側駐車場に集合し、桔梗小生徒の通学路に向かいました。見守り地点は、高原通り、東京都市大塩尻信号機、げんば大橋前交差点、スポーツ公園管理棟前信号機の三箇所に分かれて通学路見守り活動を行いました。特に今回は、前日に広丘高出市営球場北側交差点で、小学校一年生が乗用車にはねられるという痛ましい事故があった事を念頭に、運転者のマナーを特に注意深く見ることにしました。横断歩道の前では、小学生が並んでいるのにも関わらず、ながらスマホ、信号無視の運転者の多いことに、ただただ驚きました。

第8班(吉田) 8月25日(木)

吉田小学校昇降口、通用口にてあいさつ運動を実施。みんな元気に「こんにちは」、「さようなら」とあいさつし、こちらも元気に返しました。昨年は、高学年の方が自分からあいさつが来ていましたが、今年は低学年の児童たちも、元気にあいさつが来ていました。



第10班(洗馬) 8月19日(金)

見回り箇所
 ギャザ:ゲームコーナー、各店舗、トイレ、屋上駐車場
 アピナ:ゲームコーナー、バッティングセンター、トイレ
 子供だけのグループに声掛けを行った。



第13班(北小野) 8月24日(水)

両小野小学校北側の2か所の交差点に立ち、通学路の見守りを実施しました。児童の下校時間に合わせて、声掛けや見通しの良くない横断歩道の補助等を行いました。児童は元気の良いあいさつや、概ね交通ルールを守っていました。また、ドライバーも児童の横断に協力的で、気持ちよかったです。

各班の委員の皆様、暑い中ご協力いただき

ありがとうございました。

○10月の班別活動予定○

10/5(水)	片丘 5 班	丘中学校 あいさつ運動
10/6(木)	大門 1 班 2 班	塩尻西小学校 通学路見守り
10/11(火)	塩尻東 4 班	塩尻東小学校 通学路見守り
10/12(水)	広丘 6 班	広陵中学校 あいさつ運動
10/19(水)	北小野 13 班	両小野小学校 あいさつ運動
10/26(水)	宗賀 11 班	西部中学校 あいさつ運動
10/27(木)	吉田 8 班	吉田小学校 あいさつ運動

9月1日は「防災の日」です

また、この日を含む一週間を「防災週間」としています。

台風、豪雨、洪水、地震等の災害についての認識を深めるとともに、災害に対する備えを



充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減を目的に設けられています。日頃から災害に対する備えを心がけ、万が一の際には自らの身の安全を守る「自助」、地域住民及び企業が連携してお互いに助け合う「共助」、行政による「公助」と連携し、被害をできるだけ少なくすることが重要です。

いざという時のために、**非常持ち出し袋**を用意して、定期的に中身の点検や入れ替えをしておきましょう。



今できることを 今のうちに！



秋の全国交通安全運動が始まります

9月21日(水)～9月30日(金)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。また、最終日の9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。依然として歩行者の交通事故被害が目立っており、特に小学生が登下校時や歩行中に交通事故に遭い、死亡したり重傷を負ったりするケースでは、約8割が横断中の事故とのことです。このことを踏まえ、9月の班別活動におきましては、あいさつ運動も含め、横断歩道での児童の横断の補助を重点的にやりたいと思います。

・道路を横断するときは、運転者に対して横断する意思を明確に伝える

・安全を確認してから横断を始める

・横断中も周りに気を付けること

以上を、日頃から子どもたちが自発的に行えるように、見守りとともに声掛けをお願いいたします。



『止まる・見る・目立つ』



で、歩行者も
ドライバーも安全に！

『長野県青少年補導委員会会長・事務局担当者会議』が開催されました

8月22日にオンラインで開催された会議では、提案市から出された協議事項について、各市からの回答を元に意見交換をする形で行われました。各市の補導活動以外の活動については、学校訪問をして子どもたちの様子について情報交換をしているという市や、視察研修を行っているというところもあり、とても参考になりました。今後の活動にも生かしていきたいと思えます。

『情報モラル講座』が開催されました

8月20日(土)に、塩尻東公民館にて情報モラル講座が開催されました。スマートフォンの普及に伴い、非行被害がネット上の目の届かないところで起こっている現状を受け、トラブルの未然防止のためのルールやマナーを学び、青少年が自らの判断でリスクを回避する能力を養う目的で行われました。当日は、市内の小学生と保護者16名が参加し、動画投稿の注意点などの講義を受けた後、ソフトバンクの人型ロボット「Pepper」を、各自でプログラミングをして動かしてみました。



少年警察ボランティア協会・こども会育成会・青少年育成委員協議会合同研修会が行われました

8月29日(月)に3団体合同研修会が行われました。各団体から、合わせて41名の委員の皆様にご参加をいただき、長野県の少年非行の概況等についての講演を視聴していただきました。近年長野県内の少年犯罪の検挙率は減少傾向にあるものの、電話でお金詐欺等に加担して検挙される事例は増加しており、検挙人員全体の約一割が少年とのことです。今はSNSを使って簡単に情報が得られることで、犯罪や薬物に手を出してしまう現状があることを学びました。ご参加いただいた委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

社会教育スポーツ課 共生推進係

TEL 0263-52-0894

FAX 0263-54-2705